



第340号 令和3年(2021年) 5月

熊野町商工会案内

TEL 082 - 854 - 0216

FAX 082 - 854 - 6458

E-mail [kumano@hint.or.jp](mailto:kumano@hint.or.jp)

URL:<https://www.kumasho.com>

期 日	行 事 予 定	
5/1	土	
2	日	
3	月	憲法記念日
4	火	みどりの日
5	水	こどもの日
6	木	
7	金	
8	土	コメの日
9	日	
10	月	・熊野町商工会臨時総会（書面開催） ・労働保険年度更新書類 提出期限
11	火	
12	水	パンの日 ・三役会 10:30～
13	木	
14	金	・女性部通常総会（書面による開催を予定）
15	土	お菓子の日
16	日	旅の日
17	月	
18	火	コメの日
19	水	
20	木	
21	金	・第61回 熊野町商工会通常総会（書面による開催を予定）
22	土	夫婦の日
23	日	ふみの日
24	月	
25	火	・第61回 県商工会連合会 通常総会 13:30～
26	水	ふろの日
27	木	・くまのヒットカード協同組合 通常総会（書面による開催を予定）
28	金	コメの日
29	土	
30	日	
31	月	そばの日

## < 臨時総会（書面開催）のお知らせ >

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、臨時総会・通常総会は書面開催といたします。

**返信期限 5月10日(月)までにご返信をお願いします。**

※ご返信をいただいた後、通常総会開催案内(書面開催)を発送予定です。



## 通常総会（書面開催）のお知らせ

熊野町商工会の通常総会のお知らせです！

臨時総会（書面開催）成立後、  
通常総会（書面開催）案内を  
お送りしますので、ご確認のうえ  
「書面議決書」をご返信下さい。

両開催の書面議決書のご返信をお願いします！



## 青年部通常総会（書面）開催

4月30日（金）付にて、青年部通常総会（書面議決）が開催されました。今般の新型コロナウイルスの影響を考慮し、残念ではありますが昨年引き続き書面議決書による開催となり、上程の1～3号議案すべてにおいて承認されました。

総会では卒部部員による役員選任があり、新たなメンバーによる船出となりました。未だ新型コロナウイルスの影響が続きますが、一同頑張っており、皆様お力添えの程、宜しくお願ひ致します。

## 労働保険年度更新

令和3年度労働保険年度更新

商工会提出期限 **5月10日（月）**

**お忘れなく！**



「年度更新」とは令和2年度の

労働保険料等算定基礎賃金等の報告書

一括有期事業の報告書（建設業のみ）

一括有期事業総括表（建設業のみ）

上記書類等を提出して頂く作業です。

これらの書類を元に

- ・令和2年度の労働保険料の確定、
- ・令和3年度の概算労働保険料を算出します。



## 小規模事業者持続化補助金 申請について

今年度の持続化補助金については、2種類の〈一般型〉〈低感染リスク型ビジネス枠〉が発表されました。対象となる事業内容が違いますので、申請を検討したいと考えている方は商工会までご相談下さい。

〈一般型〉

- ①対象事業：策定した経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みについての費用を補助  
(例：認知度向上を目的とした看板設置、チラシ作成・配布、新規HP作成など)
- ②受付締切日 第5回：6月4日（金）・第6回：10月1日（金）・第7回：4年2月4日（金）
- ③補助上限額：50万円（補助率 2/3）申請方法：事業支援計画書の作成

〈低感染リスク型ビジネス枠〉

- ①対象事業：ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産性プロセスの導入等に取り組み、感染拡大防止と事業継続を両立させるための対人接触機会の減少に資する前向きな投資を行う事業。
- ②受付締切日 第1回：5月12日（水）・第2回：7月7日（水）・第3回：9月8日（水）  
第4回：11月10日（水）・第5回：4年1月12日（水）・第6回：3月9日（水）
- ③補助上限額：100万（補助率 2/3）申請方法：電子申請システム（J-Grants）のみでの受付



## 新型コロナウイルス感染症に関する資金繰り相談

長期にわたる新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少し事業の継続が困難な事業所が増加しています。この制度では商工会が日本公庫へ推薦する融資制度もございます。是非、一度ご相談下さい。

融資制度	融資枠・利率	融資要件（抜粋）
新型コロナウイルス特別貸付・利子補給	0.36～（3年まで） 1.26～（4年以降） 利率は利子補給前	貸付：最近1か月の売上が前年・前々年比5%以上の減少 他 利子補給：事業規模ごとに売上減少率の基準あり 等
新型コロナウイルス対策マル経	0.31（3年まで） 1.21（4年以降）	1. 小規模事業者で商工会による指導を6ヶ月以上受けている 2. 最近1か月の売上が前年・前々年比5%以上の減少 他

※新型コロナ特別枠のマル経は今しばらく継続の予定です。 窓口担当 熊野町商工会 新谷・村井